

令和 8 年人事委員会報告及び勧告に当たって

新潟県人事委員会

委員長 氏家 信彦

- 1 職員の皆様には、県民の皆様の暮らしを支えるとともに、将来にわたり持続可能な地域社会の実現に向け、日々取り組んでいただいていることに、心から敬意を表します。
- 2 本県では、少子高齢化や人口減少の進行に伴い行政課題が複雑化・多様化し、また自然災害リスクが増大する懸念がある中、県民の皆様に質の高い行政サービスを安定的かつ継続的に提供していく必要があります。
- 3 そのためには、公務を担う職員に職務・職責を考慮した適正な給与水準を確保するとともに、職員一人ひとりが意欲とやりがいを持って能力を十分に発揮し、働きやすい職場づくりを進めることが重要です。こうした取組により、一層厳しさを増す人材確保において、有為な人材から新潟県庁が働く場として選ばれることにもつながるものと考えます。
- 4 本委員会では、県内民間企業における賃上げの動き等を踏まえ、給料表については、業務遂行に重要な役割を担う中堅層以上の職員に昨年を上回る引上げ改定を行うとともに、初任給を引き上げることとし、併せて、期末・勤勉手当の支給月数を引き上げることとしました。
- 5 職員のやりがいの向上に向けては、各種研修や人事制度の活用とともに、職員間の対話により支援し合うことを通じて、仕事の意義や有用感を実感できる職場づくりを期待します。加えて、職員に

とって働きやすい職場となるよう、長時間勤務の是正やハラスメントの防止に取り組むとともに、職員の状況に応じた柔軟な働き方を推進することも重要です。

6 人材確保に向けては、これまで重点的に取り組んできた受験しやすい採用試験制度への見直しにより、今春の試験では、昨年を上回る受験者数及び合格者数を確保することができました。今後は、試験制度の見直しと併せ、「新潟県庁ならではの魅力」を改めて整理し、効果的に発信できるよう、広報活動の強化にも取り組んでまいります。

7 本年の給与勧告は、給料表及び期末・勤勉手当について、5年連続の引上げになります。これにより、職員の皆様が引き続き高い倫理観を持って、これまで以上に職務に精励され、県民の負託に応えることを期待しております。

8 人事委員会の勧告制度は、労働基本権を制約されている職員に対して、社会一般の情勢に適応した適正な処遇を確保することを目的とするものであり、長年の経緯を経て職員給与の決定方式として定着してきたものです。

県議会及び知事におかれましては、勧告制度の意義や役割を御理解いただき、勧告どおり実施されますよう要請いたします。

また、県民の皆様には、本委員会が行う給与勧告の意義及び職員の適正な処遇を確保することの必要性について、御理解をいただきたいと思えます。